（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局　制度企画担当】

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 令和元年７月３１日(水)　１７時００分～１８時００分 |
| 場所 | 東京事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：土居特別顧問  (職員等)：副首都推進局財政調整担当課長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | ○大都市制度の検討状況について |
| 主な意見 | ○この間の大都市制度の検討状況等については、内容を理解。  ○「特別区財政調整交付金の算定にあたり、東京のようなモデル区・標準区を設定すべき」との修正指摘は、かなり具体的な指摘だと思う。将来的にそういう制度を採る可能性もあるかもしれないが、特別区の数や個性差という点では東京と大阪では事情が違うため、素案の制度設計でもよいのではないか。  〇財政調整財源の取扱いについて。東京の特別区は都の内部団体から出発した歴史的経緯がある。政令指定都市を廃止して特別区が設置される大阪は、東京とは事情が別であり、必ず同じにすべきとはならない。大阪は大阪で、独自に考える必要はある。  〇配分比率については、様々な意見もある中、合意して最初の配分割合を一つに決めざるを得ない。東京の場合、特別区への割合が暫時増えてきた。大阪の場合も、一回決めたら将来も変えないということではなく、検証しながら変えられる仕組みにすべき。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 | ・大都市制度（特別区設置）協議会　協議会だより第７号原稿案  ・第１６回協議会資料（これまで協議会において示された提案等について）  ・第１４回協議会資料（特別区素案【時点更新版】、特別区設置における財政シミュレーション）  ・第２４回協議会議事録  ・第２４回協議会資料（今後の協議の進め方について（案））  ・大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に関する調査結果（概要） |
| 備考 |  |
| 関係所属  （部課） |  |